

(第9号様式)

## 令和6年度第2回香川公民館運営審議会会議録

議 題	1 令和6年度（7月～11月）の主催事業実施状況について 2 『公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査』集計結果について 3 香川公民館運営審議会からの答申（素案）について 4 その他
日 時	令和6年12月25日（木）14時～16時00分
場 所	香川公民館 2階 集会室大
出席者氏名	亀井昇委員、橋本富美子委員、中島良弘委員、鈴木進委員、 鈴木由香里委員、岡正敏委員 事務局 担当課長 松下晃久、主任 松原 颯
欠席者氏名	永野盛芳委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1人
非公開の理由	

○事務局

皆さまこんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより、令和6年度第2回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会を開催いたします。

本日は永野委員がご欠席とのご連絡をいただいております。また、岡委員につきましては仕事の都合で少し遅れると連絡がありました。

議事に入ります前に、事前にお送りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

～資料の確認～

大丈夫でしょうか。

それでは早速、議題に入りたいと思います。

議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項の規定により、亀井会長をお願いいたします

○会長

本日の公民館運営審議会は、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日、1名の傍聴者がございます。傍聴の方におかれましては、「傍聴に関するご案内」をご一読いただきますようお願いいたします。

なお、この会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内、会議録を45日以内に公表することとなっています。議事録の確認は会長である私に一任ということですのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。

議題(1)「令和6年度(7月～11月)の主催事業の実施状況」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは議題(1)について説明いたします。

まず、資料1-1ですが、こちらは3月27日に開催いたしました令和5年度第2回公民館運営審議会において皆さまにお示した今年度の事業計画になります。

資料1-2は11月末現在の事業の実施状況になります。基本的には資料1-1の事業計画に沿って、実施してまいりましたが、講師との調整がつかなかったことなどにより、他の事業に切り替えたものもございます。資料1-2の表中、一番右の「成果・課題」に記載のある事業は、11月末までに終了し、担当者が評価を終えた事業となります。

資料1-2をご覧ください。全体として「1子ども事業」が5事業、「2家庭教育支援関連事業」が7事業、「3シニア事業」が2事業、「4博物館連携事業」が1事業、「5地域課題解決等事業」が14事業終了し、おおむね計画どおりと言えますが、3ページ「2家庭教育支援関連事業」のNo.12「ネットリテラシー講座」や「3シニア事業」のNo.5「記憶画体験」など応募が0だった事業もございます。広報紙の掲載からメール配信、LINE配信と様々な媒体を利用しており、対象となる方に情報は届いていると思いますが、「訴求力」について検証が必要と考えます。

7ページ「8次世代育成ネットワーク事業」では11月に鶴が台中学校2年生の職場体験の受け入れを行いました。

次に実施済みの事業について、いくつかご報告いたします。

4ページNo.4「かがわ健康ウォーク(番外編)『水彩スケッチ散歩』」ですが、初日に座学で水彩画の基本を学び、2日目に大雄山最乗寺でスケッチを行いました。

5ページNo.15-2「一眼レフカメラマニュアルモード実践講座」ですが、No.15のステップアップ講座となります。講師は当館の社会教育嘱託員です。

2つの講座とも階段の踊り場に参加者の作品を掲示しています。それぞれ成果・課題の欄に記載がありますが、講座終了後に既存のサークルへの参加や新たなサークルの立ち上げにつながっています。単に講座を実施し、参加者の満足を得られたらそれで終わりではなく、次のステップを見据えながら講座を運営していたのが大きな特徴となっています。

6ページNo.20「君がもっと強くなるメンタル、フィジカルトレーニング 君を復活させるメンタルトレーニング」ですが、申し込み開始当初は近隣中学・高校にポスター掲示をお願いしたものの定員に達しませんでした。申込期間を延長し、鶴が台中学校の部活動での声掛けや学校連絡システムC o c o o（コクー）配信のご協力をいただいたことで、定員を上回る結果となりました。当日は講師の深井氏がK-1 K r u s hバンタム級チャンピオンの黒川選手を招いていただくなど参加者にとっては満足度の高いものとなりました。既存の周知方法ではなかなか届かない部分をどう解消していくかが課題となります。

報告は以上となります。

○会長

よろしいですか。

事務局の説明が終わりました。

ただいまのご説明にご意見ご質問等がございましたらお願いします。

○鈴木進委員

C o c o o（コクー）は後でまた説明が何かありますか？

○事務局

実は存在は知っていましたが、要するに昔で言う連絡網ですよ。

一斉に保護者の方に日程などをメールするものなんですけれども、今回先生と担当職員が、内容に沿った事業であれば情報を流してみようかということで、実施につながりました。

直接紙媒体のチラシを学校に持って行って配ってもらうより、こういった連絡システムですと、見てもらう機会が多くなるので効果は大きいです。

ただ、それを絶えず公民館事業で使えるかどうかというところが、なかなか難しいのかなと思っていて、あくまでも例えば、緊急にある学校が休みになったり災害時の対応など、そういったための連絡のシステムとのことなので。

それでも今後とも協力いただけるようですと、周知の仕方がまた変わってくるのかなと思います。

○会長

C o c o o（コクー）については後ほど岡委員に聞くことにします。

他にご意見、ご質問はございませんか。

次の議題に移ります。

議題（2）「『公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査』集計結果」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料2をご覧ください。

こちらの集計結果は令和6年8月20日（火）から9月23日（月・祝）にかけて実施した「公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査」の回答を取りまとめたものとなります。委員の皆さまには10月下旬に「暫定版」を郵送させていただいていますが、改めて、内容を精査しております。

1ページをご覧ください。「I 調査の概要」になります。

「I 調査の目的」ですが、議題（3）で取り上げる「答申」作成に向けた審議に活用することを目的に実施しました。

「2調査の実施内容及び回答状況」ですが、調査時点での公民館登録団体・サークル98団体に依頼し、72団体から回答がありました。回答率は73.5%となります。

「II調査結果」になります。

問1、団体・サークルの活動内容ですが、運動系・文化系に偏ることなく多岐にわたっています。

2ページの問2、香川公民館での活動目的ですが「共通の趣味活動」が最も多くなっています。枠内に記載のとおり基本的には香川公民館を拠点に館の中で活動を完結していることが伺えます。

3ページの問3以下が諮問の内容に直接、関わる部分になります。

問3、「他の団体・サークル」と一緒に行っている（行っていた）活動については、50団体、69.4%が「ない」と回答しています。

「(定期的に)ある」「(ときどき)ある」と回答した団体・サークルの具体的な活動は問3-2に記載のとおりです。鈴木副会長ご所属の香川八友会のように市の文化祭や大会に他団体と一緒に参加している例のほか、顔馴染みのサークルは定例的に合同で活動を行っているようです。自治会連合会をはじめとする地域団体は横のつながりができているので、連携した取り組みが行われています。

4ページの問4、団体・サークルが参加している（していた）地域活動も同様に47団体、65.3%が「ない」と回答しています。

「(定期的に)ある」「(ときどき)ある」と回答した団体・サークルの具体的な活動は問4-2に記載のとおりです。いくつかの団体が「香川自治会ふれあい祭り」への参加を挙げています。老人ホームやデイサービスなどへの訪問により交流活動をしている団体もあります。一度、関係ができてしまえば、継続的な呼び掛けがあるのではないかと思います。

5ページの問5、サークル等と地域団体をむすび、地域を活性化していくために公民館ができることについては、「サークル・団体の活動内容を広く周知する」が最も多く、「誰もが気軽に参加できる簡単な行事・イベントを企画し、サークル・団体と地域団体に協力してもらう」が続いています。具体的な提案を見ても「小規模なイベント」を挙げる団体が多いようです。その他、ホームページやオンラインによる情報発信ツールの充実が挙げられています。

全体を通じてみると、6ページの2つ目「地域団体、他サークルと知り合うことはないので館がその橋渡しをして欲しい」、3つ目「機会があれば積極的に他の団体・サークルとの連携を図る努力は怠らないように心掛ける」のように公民館、サークルそれぞれが他とつながることについての意識を持って行くことが重要と考えられます。

なお、この取りまとめ結果につきましては、ホームページで公表していく予定です。

説明は以上となります。

○会長

ありがとうございます。

事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明につきましてご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは私の方からお伺いしますが、鈴木副会長への質問です。

配られた資料を見るとほとんどのサークルは他の団体と一緒に行動はないとしています。鈴木副会長がご所属の香川八友会のような活動はやはり例外なんですか。

○鈴木進委員

私が所属しているところでは音楽団体として文化祭に出ています。

また、地域に文化団体協議会という、グループがあるんですけど、その活動で、一時期紙芝居をやったこともあります。

以前に推進協さんから、子供たちのクリスマスパーティーができないかっていう話がありましたが、尺八持っていても何もできないってことで、当時ハワイアングループに声をかけて、尺八とハワイアンを織り交ぜて子どもたちの前で演奏会をするといったこともありました。

なので、ちょっと違ったサークルと一緒にあってできることもあるのではないかと思います。

#### ○会長

香川自治会のふれあいまつりと理事会のイベントにおけるサークル団体との関係につきましては、大分古くからやっております。

コロナの時期は開催ができませんでしたが、実はこのイベントにおけるサークルや団体等につきましては、まず、昔はふれあい部会というのがありまして、そこが主体になってやりましたが、部会自体がなくなり実行委員会形式で自治会が主体となって実施しています。

実は、過去のデータをみんな持っていますので、今、香川の地域の団体で助成できるものについては、香川自治会から助成をしています。

その助成団体としては、12団体ございます。

今回のふれあいまつりには12団体のうち7団体が参加しています。

それ以外に自治会から、広報や回覧版を回覧したり、掲示板に掲示して、出展者を募集しています。

出展者につきましては、自分たちの活動資金になるので、自治会との関わりあるようなところにやっていただきたいので、そういうところに回覧や通知をしています。

それは団体サークルじゃないところもあります。

なぜかといいますと、セブンイレブンは積極的に有料ですが模擬店を出してくれるというようなものがあります。

あとは子ども会や他の団体もいろんなところで模擬店という形で、有料ですが出してもらっています。

イベントに参加する団体につきましては、会が知っている方に声かけしています。

私の所属している第3町内会というところに花壇がありまして、香川西こども会と一緒に花壇に花を植えてもらうことがあります。こういったことから、香川西こども会が出展者として、まつりに参加いただいています。

現在はQRコードを作って、そこから参加を申し込める形にしています。

そんなに人数や団体は今までと変わりませんが、ある程度多くの団体の方に参加していただけるよう工夫してやっています。

しかし実行委員会は調整から運営まですべてやらなければいけないため、負担が大きいです。

人が変わっていくため、今後も継続していくには、手順等をしっかりと固めていく必要があると感じます。

こういった形で自治会でも多くの団体やサークルと一緒にやるイベントもありますので、ぜひ参加や声かけなどの周知をお願いします。

#### ○鈴木進委員

ふれあいまつりの参加者募集については、公民館にはポスターなどの掲示がありません。

参加に積極的なサークルはたくさんあると思いますので、そういった周知が出来ればいいと思います。

#### ○会長

ありがとうございます。

ただ、同様の模擬店が多くなり偏ってしまうことも考えられるので、内容の検討や調整していく必要があると思います。

#### ○事務局

おまつりの参加を通して情報共有できることが一番大事なのかなと感じました。

#### ○会長

香川自治会としてはお互いに協力して1つのイベントに参加することが長く続いていくんじゃないかと考えています。

私の説明は以上です。

よろしいですか。

よろしければ次の議題に移りたいと思います。

議題（3）「香川公民館運営審議会からの答申（素案）」について、7月30日の第1回公民館運営審議会において、館長より「公民館を基点としたサークル活動と地域（地域団体等）とのつながりについて」諮問がありました。

その後、公民館では議題（2）の調査を行い、委員の皆さまからはこの調査結果の暫定版に基づき、調査票のご記入をいただきました。

資料3-1の「素案」は皆さまからのご意見も踏まえ、まとめたものでございます。最終的に確定するのは来年3月になりますので、本日は、追記や修正も含めたご意見を頂戴できればと思います。

はじめに鈴木副会長から「素案」についての説明をお願いします。

#### ○鈴木進委員

それでは答申の素案についてご説明いたします。

資料は資料3-1になります。

はじめに答申の構成をご確認いただきたいと思います。

表紙裏面の目次をご覧ください。

答申については「1はじめに」「2現状と課題」「3公民館運営審議会からの提言」「4むすび」からなり、「3」が答申の具体的な内容になります。最後に「5資料」として4つの資料を公民館に提供していただき掲載する予定です。

それでは内容をご確認いただきます。

なお、答申は令和7年3月に確定することを想定した文章になっていますので、ご了承ください。

1ページをご覧ください。

「1はじめに」では、冒頭で公民館を取り巻く環境について記載しています。新型コロナウイルスが5類感染症に移行となり、表向きは活気のある公民館が戻ってきているものの、いまだに影響は残っていること。コロナ禍を経て、改めて、公民館の役割を考察することが求められるとしています。

1ページから2ページにかけての「（1）諮問について」「（2）諮問に向けて」では、館長からの諮問の内容を記載し、香川公民館運営審議会では、8月20日から9月23日にかけて香川公民館が実施した「公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査」の結果を踏まえた委員の皆さんからのご意見を集約し、提案として取りまとめたことを示しています。

2ページ中段をご覧ください。

「2現状と課題」では、（1）（2）で公民館活動や地域の現状を整理し、3ページ中段（3）で先の調査結果から読み取れる部分を抽出、（4）に調査結果から見た課題をまとめています。

「（1）公民館活動の現状」ですが、黒丸の統計データは答申を確定する直前のデータを記載する予定です。後段では香川公民館の大きな特徴として「利用者懇談会」の活動を挙げています。

「（2）地域の現状」ですが、香川公民館周辺自治会の状況、学校などを含めた地域団体と香川公民館との関係を述べています。

「（3）公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査」ですが、ここでは最終段落にあるように約65%から70%のサークルなどが「他のサークルなどと一緒に行っている活動はなく、地域活動への参加の実績もない」と回答していることが大きなポイントとなります。

「（4）調査結果から見た課題」ですが、社会教育施設としての公民館の役割を考えると諮問にあるようにサークルと地域が公民館を基点に関わりを持ち、地域の活性化につながることは理想的と考えます。一方で、現状、サークルなどがメンバーを中心に個別に活動している状

況を見ると地域団体とのつながりは簡単にはできるものでないことから、「土台作り」に力を注ぐ必要があるとしています。

4ページ中段をご覧ください。

「3公民館運営審議会からの提言」ですが、香川公民館運営審議会としては今回実施された「公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査」の問5に示された選択項目を具体化することで、サークルなどと地域をつなげる「土台作り」の提案としたいと考えます。

まず「○サークル・団体の活動内容を広く周知する」では、現在の公民館ロビーでのサークル紹介に加え、ホームページなどの媒体で情報発信していくことを挙げています。また、定期的な広報などの紙媒体にサークル情報を掲載することを挙げています。

次に5ページ「○サークル・団体の成果発表の機会を設ける」「○誰もが気軽に参加できる簡単な行事・イベントを企画し、サークル・団体と地域団体に協力してもらう」では、負担感を抱くことなく参加することが可能な小規模なイベントを実施し、その運営にサークルや地域団体の皆さんに関わっていただくことを挙げています。

次に「○地域団体や地域（“まち”）の情報を発信する」「○利用者懇談会などで地域（“まち”）の情報を紹介してもらえるように地域に呼び掛ける」では、香川公民館の利用調整日にサークルの情報や地域の情報を発信することを挙げています。また、職員の皆さんにも地域情報の収集に努めていただくことを提案しています。

最後に6ページ、「○地域団体と協力し、地域づくり・まちづくりの講座を企画する」では、すでに実施されている主催事業や新たに実施する事業に「地域」を意識したものを取り入れていただくことを挙げています。なお、事業の実施場所については香川公民館に限定することなく、地域の活動拠点や近隣小中学校、保育園、幼稚園などに出向いていくことを提案しています。

6ページ最後の「4むすび」ですが、この章は令和7年3月の答申確定までに記載する予定です。参考まで、令和4年度の答申では会長、副会長がそれぞれ言葉を述べています。令和2年度の答申では、公民館運営審議会全体として言葉を述べています。

最後に、素案の中でいくつか「サークル・団体」という言葉が出てきます。基本的には「サークル等」と統一していますが、調査票の設問の項目などはそのまま引用していますので、ご承知おきください。

説明は以上です。

#### ○会長

鈴木副会長からの説明が終わりました。

ただいまの説明につきましてご意見ご質問等がございましたらお願いします。

#### ○鈴木進委員

3ページ問3の「他の団体サークルと一緒にいる活動」というところで、60～70%が、「ない」と答えてるとというのが、響く内容ではありますよね。

#### ○会長

みんなで何とかしたいところですね。

それでは少し具体的に見ていきたいと思えます。

まず2ページの「2現状と課題」「(2)地域の現状」について、皆さまのご所属の団体に関する記述がありますが、追記や修正はございますか。

～修正なしを確認～

#### ○事務局

(1) 公民館活動の現状の黒丸になっている部分は確定する前の段階でこちらから委員のみなさまに提供する予定です。

○会長

ほかにはよろしいでしょうか。

次に3ページの「(4) 調査結果から見た課題」になります。4ページの「一方で」以下の文章では、館長からの諮問について、サークル等と地域団体との連携は確かに望ましい姿ではあるものの、一朝一夕にできるものではないことから、「土台作り」に力を注ぐ必要があるとしています。

答申ではここが一つのポイントとなりますが、この考え方について、皆さまのご意見はいかがでしょうか。

～賛意の声～

次に4ページの「3 公民館運営審議会からの提言」は答申を具体化するための提案となります。

皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。

○中島良弘委員

私も公民館に関わるようになって、こういうことやってることがわかったのが正直なところですね。

公民館に来る方やホームページをよく見る方じゃないと知る機会があまりないと思います。難しい話ですけどやっぱ知ってもらってという活動がとても大切になってくると思います。

○橋本富美子委員

近隣の薬局やスーパーなどに協力してもらって掲示してもらえれば、多くの年代の方が来られるので、目にすると思います。親子連れや子育てがすんだ方とか、何か趣味やりたいけど何か始めればなんてもやもやしてる方も、目にとまれば、「公民館近くだからちょっとやってみようかなあ」といった方も出てくるかなと思います。

公民館だと先ほど言われた通り、来る方やホームページを見る方じゃないと見つけるのは難しいと思います。公民館に来ない方は公民館のホームページとか見ないと思います。

その点お買い物行った時に、しょっちゅう目にすると、これ何だろうって、ちょっと気になったりするのではないかと思いました。

○鈴木進委員

香川公民館のホームページの中に、昨年度作ったようなサークル紹介みたいなものは載せられるのかな。

○事務局

答申(案)を見るとやはり弱いところで、自分たちが実施する事業については、多くの人に来て欲しい思いが担当者にあるので、一生懸命PRをしてきてもらいますが、活動しているサークルの情報を公民館職員が積極的に外に出していきましょうといった意識としてはそんなに強くないのかなというところがあります。

今は皆さんに作っていただいた、紹介のチラシを掲示していますが、お話に出たように公民館に来るからチラシにたどり着くといったところがあるので、もう少し公民館職員側がサークルや団体の活動を把握して、そこを外に発信していくところができるとう度自分たちの活動をご紹介してみようかなというところに繋がっていくのかなと思います。

○鈴木進委員

もう少しこう地域を狭めて香川地区をベースにしたら、もう少しちょっと違った意味合いがあるのかなとは思いますが。

茅ヶ崎市の大きいホームページからだと探しにくいです。

○会長



自治会もそうですが、掲示物や回覧物というのは、あまり見られないと思います。  
そのため発信することはすごく難しいと思います。  
何か機会があったときに宣伝していかないと厳しいかなといった現状があると思います。

○鈴木由香里委員

幼稚園では今連絡メールってあって、やはり一斉でメールを出しています。  
その中でも、例えば何かイベントがあった場合も一斉にメールを出すこともありますので、  
拝見した事業の中にあつた、夏のお話会とか、楽しそうだなと思われるものがあつたら、一  
斉に連絡メールで流すことは可能なのかなと思います。  
チラシの添付も可能なので協力できるかと思ひます。  
先ほど尺八のお話もありましたけれども、子供たちにとってはすごく興味があることなの  
で、出張で来ていただけるのであれば大変嬉しいです。  
よく東京都の保育園では、自治会とかそういったところから、サンタクロース恰好をしてき  
てくださるお話を聞いて、当園ではやっていないので、本当にそういうこともあつたらうれし  
いかなと思ひております。

○鈴木進委員

確かに今言われたように、推進協の時は、みんなでサンタクロースの恰好をしてやっていま  
した。  
ただし、基本的にはこっちからではなく相手からお願いされればやっていました。  
自治会や利用者懇談会にそういうような話をすれば、何かできるかもしれないですし、それ  
が地域社会に根づいていけばなお良いのかなと思ひます。  
コロナの影響も大きいと思ひます。

○中島良弘委員

コロナ前のような活発な状態に戻すっていうのはどの活動もかなり大変だと思ひます。

○鈴木進委員

そうですね。

○中島良弘委員

そういう意味でやっぱり少しずつでもやる努力をしないと、交流ってなくなりますよね。

○鈴木進委員

高齢化も進んでいるので、そういった部分でも難しい部分があります。

○橋本富美子委員

連携するときに、やっぱりどなたがまとめていただけるのかわからないじゃないですか。だ  
とするとどこに連絡すれば、ここと繋がるのかといったところも分かりづらいです。  
コロナで今までずっとこう繋がってきたところが途絶えてしまったことも要因だと思ひま  
す。

○鈴木進委員

連絡役じゃないですが館長を窓口として話を進めていくことで割り振りも含めてつながりが  
できてくるのではないかと思ひます。  
もっとオープンにするには、館長の力が必要なのではと感じます。

○事務局

香川小学校と鶴が台中学校の学校運営協議会に出席していますが、行けば必ず事業などの情  
報を持って行ってそこで発信しています。そのため委員には必ず伝わります。

逆にそこで吸収したものを戻ってきて伝えるというところがあるので、あとは職員がどれだけ把握していけるかというところになってくると思います。

○会長

まとめるのが難しいですが、いったん先に進めさせていただきます。

素案の5ページの「サークル・団体の成果発表の機会を設ける」「誰もが気軽に参加できる簡単な行事・イベントを企画し、サークル・団体と地域団体に協力してもらおう」のところでは鈴木副会長は調査票で「市民提案のイベント」による活性化を挙げていましたが、この素案の「大掛かりではないイベント」という記載の仕方はいかがでしょうか。

○鈴木進委員

要は、何かお祭りじゃないけど、その実行日まで立ち上げてね。

補助がないとできないような企画ではなくて、講義室でちょっとした音楽イベントやりたい・写真展や書道展を、1ヶ所部屋を使ってやるとか、そのようなことができれば、いいのかなと思います、こういうような書き方にしました。

○橋本富美子委員

例えば絵や書道を書く、写真を撮るといったことはいろんなサークルも関われるのかなとは思っています。

多くのサークルにちょっと声をかけて、募集をかける感じで。

そうすることで周知にもなるし自然といろんな団体が一つのものに関わることができるので、そこから繋がりができてくるのかなと思います。

○会長

意味合いは分かりますが表現が難しいですね。

とりあえずこの形でいかせていただきます。

続きまして素案5ページの「地域団体や地域（“まち”）の情報を発信する」「利用者懇談会などで地域（“まち”）の情報を紹介してもらえるように地域に呼び掛ける」について、中島委員と橋本委員に質問したいのですが、青少年育成推進協では年間を通じて様々な活動を行っていると思います。公民館から公民館利用サークルなどに団体の情報を提供してもらうことは効果があると思いますか。

○中島良弘委員

効果って言うと難しいですが、自分たちの活動としては公民館の利用っていうのは、情報交換の場でもあるんですけど会議を必要とした活動に際にした場所です。

推進協でも子どもたちに対して見守りやイベント提供するというところで、子どもに対して行事を一緒にやっていただける方を募集できるといった機会であるとするとうごくいいです。

そこの中にサークルの方とかも一緒になって、サークルの紹介しながら一緒にやれると、そういう繋がりを持った活動にできるのかなと思います。

○橋本富美子委員

鶴が台は、もともと推進協の人数がかなり少ないです。新しい方も入ってこないですし、辞めちゃう方が多いので、また働いてる方ばかりなので、なかなかいろいろな方向に手を出せないような状況です。

市から委託されてる子ども大会はやっていますが、それ以外の美化活動もできてない状態です。

今年の子供大会は規模を縮小して開催しました。

やはり募集をかけるってなると、推進協のメンバーと、あと小学校の場合は鶴が台小学校の保護者様にちょっと協力してもらってっていう感じで、学校には協力してもらえるよう声をかけていますが、学校の役員さんやPTAさんも今年はブースを出さないみたいな感じになってし

まいりました。

そこで香川公民館で活動されてるサークルの方に声をかけて、協力してもらえればまた違う子ども大会とかにもなるのかなと思いました。

○中島良弘委員

助け合う感覚でそのサークルの方達にも参加してもらい、お互いにサポートできるような形になるといいのかなと思います。

○会長

コロナ前までの情報提供はどうしていたのか気になるころではあります。

○事務局

私と鈴木副会長は推進協の理事会に参加させていただいていますが、そこで出てくる地域の皆さんの情報は、実はサークルの人たちが知っているとすごく有益なものがたくさんあるのではないのかなと自分は思います。

○鈴木進委員

自分も参加していて得た情報を発信しないといけないのかなと思います。

○中島良弘委員

サークルや他の団体との交流については、今までそういう気持ちがあってもできなかったとか、交流するタイミングがないのかもしれないので、サークルごとの交流も積極的にしましょうよって呼びかけるっていうことですね。

○会長

利用者懇談会にも長くいる人がいられると思います、多くのサークルと話される機会があると思いますので、そのような場で呼びかけてもらえるといいと思います。

○中島良弘委員

利用者懇談会の全体会が年2回ありますが、団体ごとの協力とするといった話し合いはないような気がします。

○鈴木進委員

昔は懇談会の人結構積極的に動いていましたが、基本は何かやったっていう実績はないです。ジョイントって、難しいです。

○中島良弘委員

やっぱりそういう、利用懇とかその総会みたいに全員が集まるところ、そういう機会があってもなかなかやれてないことなんですね。交流をしましょうよっていう、呼びかけをしないとなかなかいかないんだろうなっていう感じですね。だから今回はそういう意味ではいいのかな。

○鈴木進委員

みんなでやろうという、例えば夏休みの自由広場とか全館清掃。みんなが集まってやろうというところの連携はいいですね。でも、サークル同士の個別のくっつき合いで何かしようというのは、あんまりないのかな。

○会長

続きまして素案の6ページの地域団体と協議し地域づくりまちづくりの講座を企画するという。

項目がありますけども、これについて私の方から鈴木（由）委員に質問したいと思います。

何名かの委員から、老若男女問わない昔遊びなどのご提案がありました。このような講座の開催場所として学校、保育園、幼稚園などを挙げています。いかがでしょうか。

○鈴木由香里委員

提供するのとは全然問題ないです。

○鈴木進委員

推進協がお祭りの時に竹馬とかベーゴマとか、昔遊びをやっていましたけど、そういうのを幼稚園で、取り入れるってことはできるのでしょうか。

○鈴木由香里委員

もちろんです。

○会長

第2町内会で「竹とんぼの会」というのがあって、いつも柿の木公園でやっています。年一回。またあそこでは毎朝ラジオ体操をやっているそうです。それは体作りということで子供たちが参加しています。朝のラジオ体操、大分長く続いていますね。真冬やってるかはわかんないですけども。

そういうところに情報提供をしながらやるっていう形で出席されるのがあります。

○鈴木由香里委員

香川のかるたをいただいてそれを年長さんとかがやったりしています。

かっぱとかが出てくると、あの辺だね、なんて話をするっていうところがあるので。興味が出てくるお子さんもいるのでちょうどいいかなとは思っています。

○会長

自治会もそうですけどなるべく情報は、いろんな文書を提供しないとわからないんですけども。掲示板には必ずそういうのは貼っているのです。

○鈴木由香里委員

情報を流したりするのは先ほど言いましたように、全然問題はないですし、掲示板にサークルのものや、バスケとかそういったものは貼ってます。掲示板に貼るのは問題ないです。

○会長

他に、学校の制約があるかわかりませんが、何か開催する時の提供という形で、香川自治会ではなくて、社会福祉協議会かなんかで、お祭りで体育館を昔借りて、というふうなことを行いましたが、そういう形で提供が事前にわかればできるという形で理解しました。

ほかに制約というのがありますか。

○岡正敏委員

他に制約みたいのとはなんか、特にはないはずですよ。

うちは学校開放してなくて、今体育館を使ってるのは、市の体育館が使えないってことで、臨時的にバドミントンとバレーボールに貸してしているという状況ではあります。

ただいまお話を聞いていてサークルとの繋ぎってあったと思うんですけども、中学校でコミュニティセミナー「コミセミ」っていう形で、地域の方たちを呼んで、子供たちにその傳承じゃないですけどもやっています。いま聞いていて、公民館のいくつかのサークルがそこに入っ

ていくことはできるんじゃないかなと。

学校運営協議会っていう形で、コミュニティセミナー、コミュニティスクールという形で学校を中心として、いくつか地域の方たちが集まって、そういう会があるので。館長にお願いしたりするんですけどもそういう中で、サークルがこういうのがあって、ぜひコミュニティセミナーに、そのサークルが入って一緒にやれないかっていうような提案をしていただければいいのかなというふうに思いました。

あと学校としては、やはり地域の中で子供たちは生活しているし地域の中で育っていくので、そういった活動っていうのはすごく大事なかなと。それぞれがバラバラじゃなくて、そういう地域の方たちが、先ほどの清掃活動もそうですが困ってるという話を、そのコミュニティスクールの方に持ってきていただければ、今度学校のメンバーの中で、推進協の方たちもたくさん出ていただいているので、学校として関わられるね、という話は広がっていくのかな。来年度の3月に、今、次の学校運営協議会の方に出していただいた中でこんなサークルがあるので、入っていけないかなって言っていただけると。私はそれがスムーズなのかなと。

そういう地域の声が集まる場所が学校運営協議会っていう形でとらえていただければ。

#### ○事務局

香川小学校でコミュニティスクールの委員をやっていますので、必要に応じて公民館からの情報提供させていただいてるのですが、先ほど申し上げた通り、個々のサークルの情報まで学校運営協議会で伝える、というところまではできていないんですね。

要するに、公民館の事業にこういうものがありますよとかお持ちしていますが、もう少し踏み込んで、岡先生がおっしゃってくださったようなことができると、公民館が真ん中において、サークルと学校っていう橋渡しができるのかなと思います。

#### ○岡正敏委員

今、学校運営協議会が全校設置、令和7年度を目標にやっているの、これ一つの例になっていくのかな、という風に思います。

#### ○会長

大体最後になりましたけども、講座の企画についてまで入れさせていただきました。

この提案の中身につきましては、大きな齟齬はないとは思いますが、いかがでしょうか。

ご意見あったものについてどういうまとめるかというのはまだ別として、いろいろと貴重なご意見いただきました。

最後になりますけども、結び4の結びですが、こちらは素案から案になる際に整理していくこととなります。

過去にさかのぼってみると、令和4年度の答申では会長、副会長の鈴木会長から言われたけど、会長副会長が文書を記載しており、令和2年度の答申では公運審全体としての文章になっております。

私といたしましては、香川公民館運営審議会委員一同という形にまとめたいと思います。皆さんでやっていただくという形で、今までいろんな最後の結びという形でなっておりますけども、この全体でまとめたという形でやりたいと思いますけどもいかがでしょうか。

よろしいですか。

～賛意の声～

ありがとうございます。

これより確定に向けたスケジュールを確認させていただきます。

いろいろご貴重な意見いただきました。ありがとうございます。

本日の答申素案につきましては、皆様からのご意見を踏まえ、また未記載の部分を加えた上で、答申案といたします。

この答申案を令和7年3月に予定している第3回公運審の中でご確認いただき、確定したいと思っております。

皆さんには大変お手数をおかけしますが、第3回公運審では、未修正の確認程度になりますので、今一度答申素案のほかに、ご確認をいただきたいと思います。

資料3-2。

最後の2として、意見シートを用意いたしますので、追記、修正等のご意見がございましたら、1月31日まで香川公民館にご提出をお願いいたします。

なお修正等のご意見等とは別に、皆様からのご感想などもいただきたいと思っております。

こちらは先ほどの結びにも繋がるものとなりますので、ぜひご記入をお願いします。

次の議題に入ります。

議題4その他について事務局に何かございますか。

#### ○事務局

岡委員が来られましたので、議題1のC o c o o（コクー）のお話をさせていただきたいと思っております。メンタルトレーニングの講座の時に、なかなか周知が行き渡らないということで、公民館の職員から岡先生にご相談させていただいたら、学校の連絡システムC o c o o（コクー）を使っていただいて、たちまち広がったということで、先ほど委員のみなさんがこれは何なのか、というご質問がありましたので。

#### ○岡正敏委員

C o c o o（コクー）というサイトがありまして、そちらに学校からメッセージ、さらには写真の添付資料、そういったものをすると全校に一斉に配信ができると。今学校の配布物のほとんどが、C o c o o（コクー）を使って各家庭に配信している状況でございます。

紙の方がいいというご家庭もあるんですけども、生徒によってはかばんの中でぐちゃぐちゃって詰まって終わりっていうところもあるし、周知って意味で考えると保護者は必ず見られる状況にありますので、今回先ほどの講座に関しては市の方も通っている状況ではありましたが、そういった正規のルートさえ通していただければ、地域の情報として流すことは可能でございますので、ぜひ使っていただけたらというふうに思っています。

ただ、何でもかんでもってなると保護者の方も困ってしまうので、例えば学校に物がいきなり届いたものなどは、各家庭に一切配信はしていません。

あくまで教育委員会を通じて出していいよっていうものに関しては、全部出すことは可能です。そういった形であれば、いくらでも地域の情報、先ほどありましたように学校運営協議会の中で、こういった情報を流して欲しいっていうふうに言って、委員の中で許可が出れば、学校運営協議会が了承したということで、C o c o o（コクー）に流すことも可能ですので、そういったルートは使っていただいているのかなと思います。

必ず全戸に、ご家庭にいきますので、そういった形はぜひ利用していただけたらと思います。

#### ○会長

不審者情報が時々民生委員に来ます。その情報は私の方の10人ぐらいの自治会の役員にもきます。こうした不審者情報や地域の問題というのは、C o c o o（コクー）にも流れるものですか？

#### ○岡正敏委員

一緒です。

実際今日の8時半の不審者情報をご家庭に流したんですけども、皆さんご存知ないですか。もっと具体的に言うとみずきの交差点のところですけども。ちょっと離れていますが、そこで中学生の女の子が男性に背中をさすられたと。そんな情報がありましたので、今日早速各家庭にC o c o o（コクー）を使って一斉配信という形で流したところです。

なので、その情報に関しては学校の生徒がってとこに断定されてしまうので、逆に先ほど会長からお話あったような情報が学校にもルートとしてできるのであればそれも、各家庭に流すことは可能なのかなというふうに思っております。

#### ○会長

一斉に何か情報を見るという形では、自治会で協議しなきゃいけないっていうので、自治会

長、町内会長と役員がおりますので、それにLINEで流すという形で。また、月1回必ず町内の役員会もありますから、その時はこういうことがあったよといった情報も共有します。特に香川の場合は29基の防犯カメラがついていますので、そういうのも活用。警察官も必ず連絡が来ます。

そういうのも町内会、自治会の中で共有するって形でやっております。

必ず警察も、逃走経路とかいろんなものがあるらしくて、よく自治会館の前のとか、静岡中央銀行の前の防犯カメラ見せてくれというのがあります。

#### ○岡正敏委員

必ず命に関わることなのでそういった情報をもし学校にいただけるのであれば、私が窓口になりますので、情報いただければ、各家庭に一斉配信いたしますので。ぜひそれは子供のためにもなりますので、お願いできたらと思います。

#### ○事務局

公民館の中学生、高校生、一番利用層が少ないところなんですけれども、情報提供というようなこと。何でもかんでもってわけじゃないと思うんですけれども、ぜひご協力させてほしいできればと思っております。

では、議題その他に戻りますけれども3点ございまして。一つは第3回の日程調整で、候補日をいくつかあたらせていただいたところ、一番委員さんが参加できそうなのが3月25日か27日、同じ時間帯です。ただ、25日は終業式ですので、皆さん、ご調整いただければと思います。

2点目は、今日机上で配付させていただいた鈴木副会長が参加した10月31日開催の研修について鈴木副会長からちょっと概要をお話いただければと思います。

それから3点目、ちょうど今回今年度は公民館運営審議会委員連絡協議会とかの連絡協議会に、中島委員にお願いしてるんですけれども、2月21日に連絡協議会の開催が決まっておりますので、中島様にご出席いただく予定になっております。

以上です。

～日程調整～

#### ○会長。

次回の日程につきまして、3月27日とします。

#### ○事務局

3月27日木曜日14時からこちらの会場になります。

よろしく願いいたします。

#### ○鈴木進委員

10月31日に、箱根の仙石原でセミナーがありまして、そこに参加しました。その時の報告事項ですが、茅ヶ崎市のコミュニティーホールで、山本あけみさんっていう人のセミナーに行ってきました。

今回何やったかっていうと、公民館の歴史は結構古いですが、「公民館って何ができるところ？」ということで、一つは公運審が何だったのっていうところからスタートして。専門に、公民館でいろんなことをやろうよというのがきっかけで、そこで始まったのが、公民館の公運審。

誰かがまとめなきゃいけないんで、公民館でやることを決めていったというスタイルの始まりが、社会教育法制定で1949年、昭和24年。公民館運営審議会教育審議会っていうのができました。

それが今度2006年に改定になって、その当時は公民館運営審議会を作んなきゃいけないっていう話になって。今は置くことができるっていう形に変わりました。基本的にはそのままずっと公運審は存在しているということです。

じゃあ公民館は何ができるのって話になった時に、端的に言うと、何でもできる。要は地域社会の教育のためだったら何でもできる、という位置付けだそうです。

今回聞いたのは3ページ目の公民館職員が選ぶ講座アワードっていうのが載っているんですけど、岡山県公民館連合会の取り組みっていうことで。岡山と倉敷の間にある小さな町があります。ここの特産物は豊表の井草。その井草を上手に生かしたことをやろうということで、ラケットに井草を張って、畳ピンポンというのをみんなでやった、ということでした。これが世界チャンピオンを選ぶような大イベントに発展して。独自のルールだから、何でもできるっていう成功事例があります。

要するに何でもできる。弱みが強みになるみたいなことです。

また、高崎の公民館で、お年寄りに来てもらうためにコックさんが腕を振るって、地域のお惣菜でお昼を作る。公民館食堂みたいなものを作ったら、高齢者が大勢来てくれたとか。営利を目的にしなければ何やってもいいというお話を聞いてきました。

○会長

ほかに何か情報提供がありましたらお願いします。

○事務局

第3回目を控えているんですけども、来年度から委員改選になりますので、皆さんご所属の団体それぞれに、年明け早々に推薦の依頼をお出しさせていただきます。

実は教育委員会の議案に載せてなければいけない関係上、2月中にはご回答いただき、3月の教育委員会で審議をするというような流れになりますので、早々に推薦依頼、各部会の会長にお願いすることになりますので、ご承知おきください。

○会長

以上で本日の議題をすべて終了しました。

これをもちまして、令和6年度第2回茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会を終了いたします。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、熱心にご審議をいただきましてありがとうございます。

以上で終了いたしました。